

## 1 発表項目

### 《1. 保育所等における使用済み紙おむつの自園処分について》

今日もよろしく申し上げます。お手元にある資料に基づいて、順番に申し上げます。

まず、保育所等における使用済み紙おむつの自園処分についてです。

10月1日から、本市の公立保育所等において、使用済み紙おむつの自園処分を始め、保護者の持ち帰りをなくすということと、私立認可保育所等を対象に、使用済み紙おむつの処分費及び紙おむつの保管用ごみ箱の購入費の補助を行います。

まず、趣旨についてですが、今年1月に、国から「保育所等において、自園において使用済み紙おむつの処分を行うことを推奨する」との通知を受け、本市の公立保育所等において、保護者や保育士の負担軽減及び感染症予防を目的に、これまで保護者の持ち帰りとしていた使用済み紙おむつの自園処分を始めます。これについては、6月補正で予算措置を行いました。

また、私立認可保育所等における自園処分を促すため、保護者の経済的負担や施設の運営費負担の軽減を目的に、使用済み紙おむつの処分費及び保管用ごみ箱の購入費への補助を行います。

6月補正の時点では公立保育所のみでしたが、公私の公平性を保つという意味で、私立については補助を行って自園処分を促すということを決し、同時に始めたいと思います。

事業内容についてですが、公立保育所については保護者から実費徴収することなく、自園での処分を行うこととします。私立認可保育所等については、3歳未満児1人当たり月額100円の使用済み紙おむつ処分費の補助を行います。

また、保護者が使用済み紙おむつを持ち帰っている施設が現時点で15%、20施設ありますが、今後新たに自園処分を開始しようとする施設に対して、使用済み紙おむつ保管用のごみ箱購入費の補助を行います。なお、私立の認可保育所等への紙おむつ処分費の補助については、県内では初めての取り組みとなります。

その他、参考として、県内の他市町村の状況等を一番下に記載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

### 《2. 「大分市生成AI活用の手引き」を作成しました》

次に、「大分市生成AI活用の手引き」を作成しましたということで、これは手引きです。

近年、急速に普及した生成AI、ChatGPT等を活用し、市役所内の業務の効率化に取り組むため、職員向けに生成AI活用の手引きを作成しました。

この手引きはいわゆるガイドラインとは異なるもので、ガイドラインのように注意事項をまとめたものなどは、本市においても今年6月に庁内向けに通知を行いました。その後、7月に庁内の検討チームを発足させて、約1か月間、まずは使ってみて、どのような分野に活用できるかなどを検証するため、積極的に活用しようということで、合計30名以上の職員に実際に使ってもらいました。

生成AIの使い方や利用に適した業務、活用事例などについて検証するとともに、外部の有識者から意見を必要に応じて伺いながら、その知見を生かして、従来のマニュアルではなく、職員にとって分かりやすく、使ってみようと思うような手引になっています。当然のことながら、

この手引きは使いながら定期的に見直しを行っていく予定です。

手引きは、全体で24ページになっています。前半では、具体的にどのように生成AIを活用できるかについて、事例を挙げて紹介しています。

2ページは目次で、3ページは正しい使い方と間違っただけの使い方、そして4ページから事例を上げています。例えば、4ページから7ページでは、説明会を開催する場合に、その実施を想定した案内文や挨拶文の作成について、ステップに分けて記載しています。8ページから12ページでは、研修を開催する際のアイデア出し、参加者に向けたアンケート内容の作成を4ステップに分けて事例として載せています。実際、ブレインストーミングでどのようなことを調べればいいのかなどについては、一定程度の結論・結果を早く出してくれます。そして、研修受講後のアンケートの作成についても、生成AIが設問例を作成してくれます。

手引きの後半には、生成AIを利用する際に注意しなければならないことなどについても説明しています。生成AIは、著作権や個人情報などの法的、倫理的な問題を引き起こす可能性が指摘されています。また、生成された内容が常に正しいとは限らないため、必ず人によるチェックと修正が必要になります。こうしたことを13ページから16ページにかけて記載しています。

18ページ以降は資料編として、生成AIに関する説明が、その他、活用事例を挙げております。報道関係の皆さんにも、参考になるような手引きになっているつもりです。

この手引きを利用して、案内文や挨拶文の作成、アイデア出し、議事録の要約、アンケートの作成などの場面で有効に活用して、業務の効率化や職員負担の軽減に努めたいと思います。

先日、大分政経懇話会9月定例会において、福知山公立大の西田副学長の生成AIに関する講演を拝聴しました。また、今日午前中、企画部を対象に民間の専門事業者を講師にお招きして、生成AIの職員研修を実施し、私もそれを聞いてきました。よくスケートボードで言われるのですが、これが迷惑施設ではないか、必要性があるのか等の議論よりも、今はスケートボードを行う場所をどこにつくるのかというような議論になっています。生成AIについても同じように、何がよくて何がいけないと先に決めるのではなく、どんどん使ってみて、人間の修正が当然入りますから、そこでブラッシュアップしていけばいいと思いますので、行政においても積極的に活用を進めていくべきだと思います。

今後は、庁内各課のデジタル推進員等を対象として、この手引きに関する説明も含めた職員研修を10月中に実施することとしています。これだけではなく、市政全体のデジタル化を進めていきたいと考えています。

### 「3. アーバンスポーツの魅力を感じ！「OITA URBAN SPORTS FES 2023」を開催します」

次に、アーバンスポーツの魅力を感じ！OITA URBAN SPORTS FES 2023の開催についてです。

大分市のスポーツ推進における新たな魅力創出として、2021年に行われた東京オリンピック競技大会で若者に大変人気のあったアーバンスポーツの裾野拡大を目的に、各種アーバンスポーツを体感・体験できるイベントを開催します。併せて来場者にアンケート調査を行い、大分市におけるアーバンスポーツのニーズやその活用等について検証を行います。

日時は、10月8日、9日の2日間、両日とも午前11時から午後5時までです。場所は、お部屋ラボ 祝祭の広場、参加費は無料です。スケートボードとBMX、3X3、ダンスの4種目の

アーバンスポーツの魅力に触れることができるイベントを準備しました。

まず、スケートボードですが、大分スケートボード協会に協力をいただいて、初心者でも参加できる体験会や、ゲストスケーター中澤克哉氏によるデモンストレーションを実施します。

2番目、BMXでは、福岡を拠点に活躍するプロライダー倉谷太郎氏を招聘し、体験会やデモンストレーションを行います。

3番目、3X3では、九州を中心にスポーツイベントを手がける企業であるAll Court Crossingの協力のもと、フリースロー体験やバスケットボールクリニック、エキシビジョンマッチを行います。

4番目、ダンスでは、市内のダンススタジオSTUDIO M'Sのダンスチームによるショーケースやワークショップを開催します。また、福岡を中心に活躍するブレイクダンスチーム、九州男児新鮮組から2名のゲストダンサーを招いてパフォーマンスを披露していただきます。

そのほか、レッドブルジャパン社に協力をいただいて、当日イベントカーを出していただいて会場を盛り上げるほか、キッチンカーの出店も行います。

また、今回大きな目的の一つであるアーバンスポーツに関するデジタルアンケートを実施することとしています。会場内に提示した2次元コードをスマートフォンで読み取って、回答していただくようにしています。どのようなイベントに参加したいか、どのような施設が今後大分市に必要ななど、例えば、誰もが楽しめる施設や誰でも体験できる施設がいいのか、あるいは競技大会が開催できるような施設がいいのか等のデジタルアンケートを行う予定にしています。日頃からアーバンスポーツに親しんでいる若者の皆さんをはじめ、多くの方々から御意見をいただきたいと思っておりますので、デジタルアンケートにしました。

会場のレイアウトは資料に記載のとおり、四つのエリアに分けて、中央通り寄りには3X3とBMXを、大屋根の下にスケートボードとダンスを、それぞれ配置します。

関連イベントとして、その前日、10月7日、パークプレイス大分で、ダンスチームによるショーケースやキッズダンス体験会を行うコラボイベントが開催される予定となっています。

こうしたアーバンスポーツに関心が高い企業などとも連携を図りながら、イベントを盛り上げていくことで、大分市におけるアーバンスポーツの推進を図っていきたいと考えています。

#### 《新型コロナウイルス感染症 令和5年10月以降の公費支援等について》

次に、新型コロナウイルス感染症の公費負担について、10月1日から変わる部分がありますので、お知らせします。国から10月以降の取扱いについての方針が示されましたので、市民の皆様に関わる部分についてお知らせしたいと思います。

まず医療費についてです。5類感染症への位置づけ変更後は、新型コロナウイルス感染症の患者がその治療のために入院した場合、今までは医療保険各制度における高額療養費制度の自己負担額限度額から原則2万円を減額した額を自己負担の上限としていました。これが10月以降は、他の疾患との公平性を踏まえて、減額幅を原則1万円に見直されることになっています。

治療薬についてですが、5類移行後は新型コロナウイルス感染症治療薬の処方を受けた場合、薬剤費の自己負担分について、これまでは全額を公費支援の対象としていました。しかし、10月以降は、他の疾病との公平性も踏まえつつ、一定の自己負担を求めた上で公費支援を継続することとなります。

具体的な自己負担の上限については、医療保険の自己負担割合の区分ごとに段階的に設定さ

れ、自己負担割合が1割の方は1回の治療当たり3,000円、2割負担の方は6,000円、3割負担の方は9,000円が上限になります。これは御存じだと思いますが、ラゲブリオなどの薬が非常に高価で大体9万円なので、その1割程度にとどまるように見直されているということです。また、新型コロナ治療薬以外の初診料や検査代等については、もともと保険診療となっています。これらの医療費に関する措置については、来年3月末までとなります。

次に、相談窓口についてですが、10月以降も引き続き設置して、市民の皆様からの受診や体調急変時等の相談を受け付けます。

最後にワクチン接種についてです。9月20日からXBB.1.5に対応したワクチン接種が始まりました。秋開始接種には、オミクロンXBB.1系統の株に対応したワクチンを使用します。1価ワクチンですが、これまでのオミクロン株対応2価ワクチンよりも高い中和抗体価の誘導が報告されています。重症化予防効果はもとより、発症予防効果の向上が期待されています。

対象者は、初回接種を終了した生後6か月以上の全ての方です。接種券については、去年の令和4年秋開始接種または今年の令和5年春開始接種を受けた方に対して、順次接種券をお送りしています。なお、手元に未使用の接種券をお持ちの方は、そのまま利用できます。

また、10月4日から帆秋病院会場でモデルナ社製ワクチンを使用した接種が始まります。治療に関する自己負担が見直されますので、ワクチン接種をぜひ受けていただきたいと思います。

#### 《大分パートナーシップ宣誓制度導入記念シンポジウムについて》

あとは、大分パートナーシップ宣誓制度導入記念シンポジウムのチラシをお配りしていますが、10月4日にシンポジウムを行います。

御存じのとおり、9月から運用が始まりましたが、1組の方々が9月14日に申請され、約1週間でパートナーシップ宣誓書受領書を郵送しています。

#### 《おおいた満喫クーポンについて》

最後に、おおいた満喫クーポンのことについて、少しだけ申し上げますが、報道されているのは大分県が発行した電子クーポンであり、大分市では紙のクーポンを発行していました。

そして、正確な宿泊者数というのは、今の段階では分かりません。客室数と配付した枚数、利用された枚数は把握しています。

これまでの調査で、極端に利用が多い宿泊施設などはありません。紙と電子との違いが、そこに少し表れているのではないかと思います。大分市においては、配付枚数に対しての利用率は半分程度となっています。

## 2 質疑応答

### 《2.「大分市生成AI活用の手引き」を作成しました》

記者 生成AIの手引きは職員向けということですが、市のホームページなどで公開される予定はありますか。

担当課 本日、この手引きを職員に通知しました。今後、市のホームページに公表したいと思いますので、それを御覧いただければと思います。

記者 本日、庁内での配付開始ということですが、本日からこの手引きを運用するという形に

なるのですか。

市長 運用といいますか、もう利用はしているわけです。それを人間の目で間違いはないかどうか、根拠はしっかりしているかどうか確認し、必要があれば修正もしています。生成AIが作ったものと人間が作ったものを区別する必要性は全くないと思っていて、それはベースになるもので、間違いはきちんとチェックして人の目を通す、しかも何段階にもということなので、運用開始というよりも、もう利用はしているということです。

記者 利用開始について、検証チームが一部使っただけではなくて、手引きは作っていなかったものの、全庁的に使っていたということですか。

市長 情報政策課と企画課の職員が、約1か月間使ってみて、その経験を活かしたのがこの手引きです。今日全職員に配付したので、このように使ってくださいという話です。

記者 一部の人は使っていたというのは、あくまで検証がメインということですか。

市長 そうですね。そういう意味合いがありますけれども。これは手引きなので、このような使い方をしたらよかったということをお知らせしたいのです。生成AIに対して、目的や自分の立場を伝えること、質問を何度も繰り返すことが大事です。そうしたことは使ってみないと分かりません。どんどん使ってみて、そこから得られたノウハウを皆さんに知らせるべきだと、最初にそのように話し合っていました。

記者 今日、全職員に配付して、利用も促進するという形でしょうか。

市長 もちろん。人によるチェックを必ず行うということで、ある意味自信を持ちつつ、使えるものは使っていくべきだと思いますし、時間短縮にもなります。また、今は無償のものを使う形になっていますが、有償のものもあります。それは生成AIに勉強させたことが外部に漏れないようになっていたり、ひな形を最初から用意していたりしますから、今後有償のものを使う可能性も含めて、でも今は無償のものを、こうした使い方を利用してみてくださいということです。

記者 使わなければ、AIも人間も成長しないということですか。

市長 そうということです。

記者 市の立場としては、使いたい人は使ってではなくて、推奨・推進ということですか。

市長 そうですね。

記者 手引きの内容を見ると、ChatGPTがメインという印象を受けますが、その認識でよいですか。

市長 マイクロソフトのBingAIと両方ですよ。

担当課 BingAIとChatGPTを推奨しています。

記者 対話型AIが中心ですか。

市長 そうです。

記者 手引きには、一応、禁止事項は書いてありますが。

市長 6月の通知の時点で、注意事項のようなことは、全部発出してあります。今回は、まず使ってみてという中で、注意すべきことを後ろにまとめている形にしています。

## 《1. 保育所等における使用済み紙おむつの自園処分について》

記者 紙おむつの自園処分について、まず、県内市町村の状況のところで、公立保育所等で使用済み紙おむつの処分を行っている10市町村の市町村名を教えてください。

市長 手元に資料がないので、市町村名は後でいいですか。

記者 はい、わかりました。2点目ですけど、私立認可保育所等の使用済み紙おむつの処分補助は県内初ということですが、全国的な状況は把握しているのですか。

担当課 中核市61市に調査して、48市から回答を得ました。そのうち13市が補助を実施しており、補助の予定を検討しているのが7市です。

記者 その調査は、大分市が行ったものですか。

担当課 はい、そうです。

市長 全国の状況、特に中核市の状況を見ながらゴーサインを出したということです。

記者 補助単価が3歳未満1人当たり月額100円ということですが、そのようなデータがあるのですか。

市長 紙おむつ1枚の重さに1日当たりの平均使用枚数を掛けて計算すると、1日約3枚、保育日数25日で、園児1人がひと月に使用するおむつの重さは約9.2キロとなります。市の清掃工場への搬入金額は10キロまでごとに100円なので、この金額としました。

記者 処分補助については、国庫補助の活用はないのですか。

市長 これには国等の補助はありません。現在おむつを持ち帰らせている施設が、新たに自園処理してもらうために保管ごみ箱を購入する場合については国庫補助があります。

## 《2. 「大分市生成AI活用の手引き」を作成しました》について》

記者 生成AIの利用について、検証してみて実際に時間短縮、どれくらい効率化が図られたなど、数値的なものはありますか。

市長 先ほどブレインストーミングと言いましたが、ああでもないこうでもないという中で考えている時に、まず一定の指標が出てくるというのは、ものすごい短縮になっていると思いますが、実際の数値ありますか。

担当課 数値はありません。

## 《1. 保育所等における使用済み紙おむつの自園処分について》

記者 紙おむつの自園処分について、保育士や保護者の方々には、これまで様々な負担があったと思います。10月1日から自園処分が始まることについて、改めて市長の思いを聞かせてください。

市長 国から1月に、自園処分を推奨するという通知が出た背景は、自園処分を行っているところとそうではないところがあり、不公平感というかバラバラで、しかも、実費負担があるところとないところがあった。入園前の説明で分かることかもしれませんが、実際に入ってみたら「えっ」と思うこともあったと思います。

公立については、6月補正で自園処分を行うことを決めました。その後、私立で持ち帰りや実費負担があるのはよろしくないという声がありましたので、できるだけ同時に開始できるようにしました。紙おむつの処分について、保護者の負担はもちろんありますし、今、保育士不足の問題が言われていますが、園の負担は相当あったと思います。処遇改善というところまではつながっていないかもしれませんが、労務負担の軽減にはなるのではないかと思います。そういう意味で、預ける側と預かる側の両方で、少しは負

担軽減に役立っていただろうと思います。

記者 公立ではもともと、全ての保育所で持ち帰っていたのか、それとも一部で自園処分が始まっているところもあったのでしょうか。

担当課 市立の保育所や認定こども園については、全ての保護者に、おむつの持ち帰りをお願いしていました。ですので、おむつ処分の自己負担等も徴収していませんでした。

### 《3. アーバンスポーツの魅力を体感！「OITA URBAN SPORTS FES 2023」を開催します》

記者 市長が政策集、公約に挙げられていたアーバンスポーツの施設整備について、現状どのような段階になっているか教えていただけますか。

市長 今回のイベントでは、デジタルアンケートの実施を大きな目的の一つとしています。私が今まで様々な方と話をしている中で感じたことは、いわゆる公園のようなところで自由にできる場所が欲しいという方もいれば、アーバンスポーツの大会が実施できるような施設も欲しいという方もいます。このアンケートで、特に若い方々が、どのようなものを必要としているか、望んでいるかというのを聞いてみたいというのも大きな目的の一つです。

記者 このアンケートを踏まえて、今後、本格的に検討するということですか。

市長 はい。親しむため、経験してみるための場所と競技ができる場所というのは隣り合わせであるのが一番いいと思っていますが、市民の方々の意見を聞きたいと考えています。競技ができるような施設が少ないことを考えると、大分市や大分県の中だけにとどまらない大きな話になりますので、まずは市民の皆さんの希望を聞いてみたいと思います。

### 《大分パートナーシップ宣誓制度導入記念シンポジウムについて》

記者 パートナーシップに関連して、先日、県内第1号となる申請があったようですが、大分市から第1号が出たことについて、市長の受け止めをお願いします。

市長 パートナーシップ宣誓制度を導入してほしいという声はよく聞いていました。県内第1号となった方々は、申請されるだろうとこちらが想定していた方々とは別の方々でした。ですので、潜在的に求めている方はある程度いらっしゃるのだろうと感じました。この宣誓を行うことによって、できるようになることをお示ししていますが、それを当事者ではない方々にも知ってほしいという思いがありました。また、私が外科医をしていたときにずっと感じていたことですが、検査や手術の同意書には法的拘束力はないのです。ドクターの立場としては、法律上義務があるのは本人に説明することです。しかし、そのときに一緒にいてもらいたい人、一緒に聞いてもらいたい人、一緒に判断をしてもらいたい人は、どなたでも呼んでくださいと言ってあります。ですから、そうしたことを医療や介護の方々も認めてほしいと思います。説明する側は、親族・家族と同様に扱ってほしいという思いはあります。

質問の直接の答えとしては、潜在的には望まれている方々がかなりいるのだろうなという思いです。

### 《大分分屯地の弾薬庫新設について》

記者 陸上自衛隊湯布院駐屯地に地对艦ミサイル連隊の新設が予定されており、大分分屯地にも大型弾薬庫を整備するとのことですが、こうした動きをどのように捉えていますか。

市長 防衛体制について、国家防衛戦略や防衛力整備計画などから必要と国が判断したのだろうということが第一です。国の専管事項であると思います。

地勢的な位置づけからいっても、九州・沖縄は、中国や北朝鮮から見ると、出口に非常に近いところにあります。地理的には負担を分け合うという意味でも必要性はあるだろうと思います。

大分市に関してですが、住民の皆さんからの要望のつなぎ役として、国から地元自治会長に対する説明会が5月にありました。国がきちんと住民の皆さんに説明するということは、県も市も求めていることです。

いわゆる敷戸弾薬庫にどのようなものを置くのかという話は聞いていません。先日の県議会の質問では「湯布院に配備されるミサイル連隊のためのものを大分に保管すべきでない」というような内容があったと思います。まだ実際に聞いていないので、不正確かもしれませんが、そうなのかという感覚が強いです。今まで市が受けた説明として、こういう計画でこういうものを整備するというような具体的な内容は聞いていません。

記者 どのような建物を造るのかということに加えて、そこにどのようなものを置くのかということについても、今後、市が九州防衛局や防衛省に話をするのですか。

市長 市も住民に対する説明と同じだと思います。こちらとしては、市にも住民の方にもきちんと説明していただきたいということです。

記者 有事の際に湯布院までミサイルを運ぶルートなどについても、まだ説明は受けていないということですか。

市長 もちろんないです。

#### 《大分県のガソリン代について》

記者 ガソリン代について、他県から転勤して来たばかりで、かなり高く驚いています。市民生活への影響も深刻ではないかと思いますが、どのように感じていますか。

市長 九州唯一の製油所がある大分市で、今、都道府県単位では全国1位、2位の高さです。以前よく説明に使われたのは、製油所から遠いからだと言われていたのですが、今はその理由が成り立ちません。実感として高いし、県内でも中津市や日田市に比べると、大分市ははるかに高いです。県外に出るともっと安くなります。これは一体どういうことなのかというのは当然感じます。

石油元売り会社に対する国の補助金制度というのは根本的な解決策ではなく、それよりも二重課税の問題やトリガー条項などのほうが、より根本的な解決策ではないのかという話は私が国会議員だった時からずっとしてきたわけです。国の補助金制度が、ダイレクトに小売価格にそのまま直結する話ではないと思いますので、より直接的な価格高騰策のほうが正しいだろうと思います。

#### 《おおいた満喫クーポンについて》

記者 満喫クーポンの件で、大分市の宿泊施設でも不正利用があったようなのですが、それは紙で行われていたということですか、それとも電子ですか。

市長 大分市が発行している紙のクーポンではなく、県の電子クーポンの部分だと思います。あの不正の方法は電子でなければやりづらいのではないのでしょうか。そして、大分市に、今、1か所と話がありました。これは今のところ公表はしないということになっています。

記者 今、把握している分だと、利用率も配付分の半分くらいになっているということで、多額の不正が行われているような状況ではなさそうだと思います。

市長 そうですね。

担当課 大分市のクーポンについては、全て紙でのクーポン発行になっており、宿泊施設から報告を受け、利用者への配付枚数を月ごとに集計しており、最終的に残ったクーポンについても回収をしています。そして、各宿泊施設の客室数と月ごとの配付枚数を、月ごとに精査したときに、不正が疑われるような利用状況ではありませんでした。

記者 分かりました。

市長 今の説明にあるように、実際の宿泊人数が何部屋で何人というところまでの情報はありません。客室数と配付枚数、利用率しか把握していません。配付枚数と利用率からいっても、利用率が56%で極端に多いということはないから、今のところは適正に使われたのだろうと類推するしかないということです。

#### 《介護保険料の遡及賦課期間の運用見直しについて》

市長 皆さん御存じのことと思いますが、介護保険料の遡及賦課の件で少し説明します。9月8日に厚生労働省が市の求めに応じた形で、「介護保険の保険料における賦課権の期間制限の起算日について」という通知を出しました。その通知で、「期間制限の起算点は法律の規定上明らかではありますが、」という文章の意味するところは、法律を読めば、年金からの天引きの特別徴収の日と普通徴収の日が別々であるのは明らかであると書いています。また、「上記の法改正の施行前の疑義照会への当課の対応を基に、」というのは、法改正の施行前の疑義照会で、大分市は年金からの天引きも普通徴収も同じ日にしていたことについて、国に照会しています。厚生労働省からは「当該年度における最初の保険料の納期については、現行の保険者による取扱いを変えるものではなく、統一した解釈を示す予定はない」、つまり今までどおり行ってこれということだったので、大分市は今までどおり行ってきたのです。ところが、ほかの市町村が厚生労働省に問い合わせると、法律的には別々であるのが当たり前というような回答をされたので、それに反応して、過大徴収した自治体が返還を始めたのです。これは、今までの解釈と変更されたのだから文書として通知してくれという求めに応じて、9月8日にこの文書が出てきたということです。本来は、通知の発出以降の取扱いを改めるのが普通です。ところが、既にほかの市町村では、今回出た解釈が当然かのように国が回答したから、返却を始めてしまったわけです。ですから、大分市がほかの市町村と異なる対応をするのは良くないという判断で、過大徴収した人には返還しますが、過大に還付した人からは求めないということを決めたということです。つまり、どちらが誤っているのかということではなく、法改正に伴って国にどうしたらよいのか問い合わせると、今までどおりやってくれと言われたので事務を行っていたら、返還する市町村が開始した。これでは市町村がバラバラの対応に

なるから、きちんと通知を出してくれというのが大分市からの要望でした。そして、国から通知があったので、これに基づいて、ほかの市町村と異ならないような対応をしようと決めたということです。

そういうことですので、誰も間違っているわけではありません。強いて言えば、以前出した解釈と違う解釈を答えてきた国は、解釈が変わったわけですから、早く通知を出すべきだったのではないかと思います。